

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.20
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長 殿
【氏名又は名称】	楽天株式会社 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東品川四丁目12番3号
【報告義務発生日】	平成23年5月2日
【提出日】	平成23年5月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと 変更報告書No.19において共同保有者であった神谷光弘及び 国谷史朗はすでに共同保有者ではなくなっております。

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東京放送ホールディングス
証券コード	9401
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	楽天株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川四丁目12番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年2月7日
代表者氏名	三木谷 浩史
代表者役職	代表取締役会長兼社長
事業内容	インターネットサービス

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

(2) 【保有目的】

該当せず。

(3) 【重要提案行為等】

該当せず。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	0株 P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		0株
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月14日現在)	V	190,434,968株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		0%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.83%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
平成23年 5月2日	株券等	37,770,700	19.83%	市場外取引	処分	株式会社東京放送 ホールディングス	1,294円(会社 法第785条に基 づく株式買取請 求権の行使によ る処分)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

会社法第785条に基づき、保有する全株式につき発行者に対して株式買取請求権を行使し、買取価格につき、最高裁判所決定を経て1株1,294円と決定されたため、平成23年5月2日付けで、発行者との間で、保有する全株式につき1株あたり1,294円(ただしすでに一部につき弁済受領済み)で、平成23年5月10日をもって譲渡する旨を合意しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	0

【借入金の内訳】

該当なし。

【借入先の名称等】

該当なし。